

# **魅力ある学校づくりと家庭・地域の教育力の向上**

## ◆ 地域と連携した魅力ある学校づくりの推進

【学校教育課、生涯学習課】

### 1 事業目的

各学校に学校代表・PTA代表・地域諸団体代表等によって構成される「魅力ある学校づくり地域協議会」を設置し、地域の教育力を生かして学校教育の充実を図る取組や家庭教育力向上のための事業等を実施し、学校・保護者・地域が一体となって、地域に根ざした活力ある学校づくりを推進することにより、心豊かでたくましい宮っ子の育成を目指す。

### 2 事業概要

各協議会では、地域の実情に応じた、以下のような活動等を行う。

- ・学校運営に保護者や地域の意見を反映するための協議
- ・学校の教育活動に地域教育力を生かすための取組
- ・児童生徒の健全育成や安全確保のための地域ぐるみの活動
- ・家庭・地域の教育力向上を図るための取組
- ・協議会事業の周知・広報 他

### 3 事業スケジュール

平成18年度	・11校（小学校8校・中学校3校）で実施
平成19年度	・39校（小学校27校・中学校12校）で実施 ・全未実施校において設立準備会発足
平成20年度	・全小・中学校で実施
4月～	・第1回各協議会開催
5月	・特色ある活動（「親学」）の募集
6月～	・文部科学省「学校支援地域本部事業」の活用
10月	・情報交換会実施
1月～	・学校関係者評価の実施

## ◆ 「宮っ子ステーション事業」の推進

【生涯学習課】

### 1 事業目的

本市における全ての児童の放課後の健やかな育成を図るために、国の放課後対策事業である「放課後子どもプラン」（文部科学省・厚生労働省補助事業）を導入し、地域、学校等と連携して放課後における児童の安全安心な居場所を設けるとともに、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行う。

## 2 事業概要

本市における総合的な放課後対策を推進するため、「放課後子ども教室」と「子どもの家」事業の一体的実施を目標としながら、放課後における子どもの居場所の設定および体験活動、交流活動事業を行う。各実施校区における事業運営は、地域等による「宮っ子ステーション運営組織」への委託により実施する。

### 【参考】

#### (1) 放課後子ども教室

放課後等に、留守家庭児童を含む全児童の希望者に対し、週1回以上、2時間程度生活体験、自然体験活動等を提供する。事業実施にあたっては委託団体が選任したコーディネーター、安全管理員、活動アドバイザーを配置し、地域のボランティアとともに実施する。(児童参加にあたっては、実費以外の経費負担はなし)

#### (2) 孩子の家事業

乳幼児とその保護者に対する子育て支援事業や留守家庭児童を対象に生活の場を提供する留守家庭事業等を委託団体が専任の指導員を雇用し、実施する。(留守家庭事業は、保護者が経費の一部を負担)

## 3 事業スケジュール

平成19年度 事業開始

平成20年度 事業の推進

## ◆ 親力向上支援事業の推進

### 【生涯学習課】

#### 1 事業目的

人づくりにおいて重要な役割を担う家庭の教育力の向上を目指し、子育てに必要な知識を学ぶ機会の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・企業等と連携した親力向上支援を推進する。

#### 2 事業概要

「宇都宮市親力向上支援プラン」に基づき、保護者の学びを促進する「親学」を推進するとともに、社会全体で親力の育成を支援する意識の啓発や仕組みの構築を行う。

##### (1) 「親学」の推進

- ①親学情報誌の作成・配布
- ②あらゆる広報媒体・機会・場を活用した啓発
- ③親学出前講座の実施
- ④生涯学習センター等家庭教育講座への支援

##### (2) 企業をはじめとする親力向上支援を促進する方策の構築

- ①事業者に対する意識啓発
- ②宇都宮版CSRの構築にかかる参画
- ③親力向上支援企業顕彰制度の検討

### 3 事業スケジュール

- |              |  |
|--------------|--|
| 平成 19 年度     | ・親力向上推進委員会の設置<br>・親学出前講座の実施、親学情報誌の作成・配布（2回）<br>・「親力向上支援プラン」の策定 |
| 平成 20 年度 4月～ | ・保育園・幼稚園・学校等における親学出前講座の実施                                      |
| 7月           | ・親学情報誌の作成・配布（年間4回）   |
| 9月           | ・教育改革フォーラムの開催  |
| 11月          | ・ファザーリングフェスタへの参画   |
| 1月           | ・新成人に対する親学の実施  |